

I. はじめに

本学は、教育目標として、「人間性・社会性・国際性」の育成を掲げており、2004年度には、それをさらに発展させた基本理念を定めました。2020年度には、「学校法人北星学園中長期計画～グランドデザイン 2020-2040～」を策定し、「2040年度までに目指す姿」を明示しました。また、2022年度には「2030年 Milestone（中期目標）」を据え、年度ごとのアクション・プランに従い、計画を実行しています。具体的には、次項の「大学・短期大学部の中長期計画」を参照ください。



北星学園大学
北星学園大学短期大学部
学長 中村 和彦
NAKAMURA, Kazuhiko

重要なことは、18歳人口が減少期にある中、教育改革策と経営改善策に継続して取り組み、高校生や保護者、そして広く社会から必要とされる高等教育機関になることです。同時に、本学の建学の精神の浸透とキリスト教精神に基づいた人格教育をより充実させることが肝要と考えます。北星学園大学は2022年度に開学60周年、北星学園大学短期大学部は2021年度に開学70周年を迎えました。サラ・C・スミス先生が、スミス女学校をはじめられ138年目になります。これまでの本学の歴史・伝統・文化を礎として、一層の発展と社会への貢献を実現させていかなければならないと考えます。

教育・研究の観点では、それぞれの学科・部門のミッションを高度に達成すること、さらに、本学の教育・研究の成果を内外に発信し、魅力を伝え、社会が抱える課題を敏感にとらえ、課題解決に繋がる、社会実装を目指した活動を展開することは重要と考えます。そのうえで、多くの人々に選ばれる大学になることを改めて本学の使命として深くこころに刻み、教職員として共通理解し、実現に向けて取り組んでまいりましょう。

Ⅱ. 重点施策

1. 教学マネジメント体制の確立

(1)	2027 年度に向けて、カリキュラム編成方針に則ったカリキュラム改編を行います。
	2026 年度から対応が必要な基幹教員制度について、制度的・組織的に必要な対応に取り組むとともに、学内における共通理解を形成します。
	学修者本位の教育の更なる推進に向けて、I R 情報の活用や新たな評価制度への対応について取り組みます。
	2027 年度からのカリキュラム編成方針を踏まえて、教学分野のK P I を策定します。
	新学部開設を含むリブランディングや 2027 年度実施のカリキュラム編成を踏まえ、部門等のあり方や学内連携強化について検討します。
	連携協定締結の更なる拡充や既存の連携事業の深化に取り組むとともに、新たなP B Lの実施など、教育展開へとつなげます。

2. 教員養成課程の強化

(2)	----
-----	------

3. 「国際性」強化に向けた取り組みの推進

(3)	本学の教育方針の柱である「国際性」を強化するための「新国際戦略」を策定し、留学生確保（受入体制整備を含む）、各種プログラム、広報等の取り組みを推進します。
-----	---

4. 学部設置の取り組みの進捗管理・推進

(4)	国際学部の届出後、国際学部開設委員会におけるカリキュラム、入試（学生確保）、広報等の取り組みについて適切に進捗管理を行います。
	総合情報学部（仮称）の設置認可申請に向けて、カリキュラム、新棟建築に係る検討を推進します。

5. リブランディング計画の推進

(5)	----
-----	------

6. 年内入試を含む入試制度改革

(6)	----
-----	------

7. 新たな学生支援体制・制度の構築

(7)	複雑化・多様化する学生支援に対応するため、学生支援連絡会議における連携を強化し、総合的な学生支援に取り組めます。
(8)	既存の奨学金・減免制度等の効果を検証するとともに、留学生を含む学生確保や学びの支援等につながるシステムの構築について検討します。

8. 施設設備等の効果的な活用に向けた検討

(9)	施設設備の使用状況を整理し、より効果的な活用を検討します。
-----	-------------------------------

9. E C P / B C P の策定

(10)	現行の危機管理マニュアルを点検・評価し、近隣コミュニティへの貢献や学内の連携体制、E C P（教育継続計画）・B C P（業務継続計画）等も含めた危機管理マニュアルへの改訂に着手します。
------	---

10. 抜本的な財政改善

(11)	抜本的な財政改善に向けて、学園における人件費の削減に加え、持ちコマの標準やオーバーペイ支給基準、入試手当等の見直しについて検討します。
------	---

III. 教育

適切な教学マネジメントの確立

I. 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

1. 点検評価に基づく教育改善体制

	2027 年度実施カリキュラム編成方針（骨子）の中で、D P の見直し・点検を最重要課題として位置づけ、学修者本位の教育展開を行うためのカリキュラム編成を行います。 【D P の見直し】
(1)	1. 学生が身に付けるべき資質・能力の目標の明確化 2. 学位授与方針の具体化 3. 建学の精神と学科の教育目標との関連づけ 4. 卒業生の将来像の設定 5. D P と C P との一体性・整合性
(2)	過年度において、教学会議で策定したアセスメント・ポリシーに、2025 年度から実施する外部アセスメントのデータを加えて検討し、学修成果の可視化を推進します。
(3)	2027 年度実施カリキュラム編成方針の中で、学修者本位の編成になるよう、点検・評価の結果を反映させます。

II. 授業科目・教育課程の編成・実施

2. 教育における全体方針

(4)	2026 年度当初からの学生募集展開を念頭に、2025 年度の早い段階で、既に教 学会議と共有している「次期カリキュラム改編の方向性」をもとに、部局長 会議で決定した「2027 年度実施カリキュラム編成方針（骨子）」の基本的枠組 みを具体化（スケジュール、数値目標：コマ数、クラス数等）し、各学科・ 部門にて 2027 年度カリキュラム改編に着手します。 【2027 年度実施カリキュラム編成方針（骨子）】 ① 建学の精神と学科教育目標、DP の再確認 ② 全学科、大学設置基準の 124 単位に統一 ③ DP による学位プログラムとしての、学科専門科目と大学共通科目の一 体の位置づけ ④ DP を踏まえた基幹教員による主要授業科目の設定と、開講科目の精選 と統合 ⑤ 開講科目の精選と統合によるクラス数の削減および非常勤講師依存率 の見直し
-----	--

3. 初年次教育・リベラルアーツ教育

(5)	2027 年度実施カリキュラム編成にて、具体的な教育展開として組込むことを 検討します。
(6)	2027 年度実施カリキュラム編成方針において、各学科において、DP を踏まえ た学位プログラムの卒業単位 124 単位の中で、大学共通科目と学科専門科目 とを一体のものとして位置づけ、その中で必要となる初年次教育、リベラル アーツ教育として役割を担う大学共通科目群から、どのように各学科の DP に基づいた専門教育課程へとつながるのかについて点検評価を行い、大学共 通科目の見直しに着手します。

4. 言語教育・国際教育

(7)	大学の三本柱の一つである「国際性」を、全学に横断的に展開する科目群と して「国際交流関係科目」の重要性は、2027 年度のカリキュラム改編におい ても変わりありません。 受入留学生と日本人学生の国際共修プログラムや、学部・学科間を跨ぐ短期 海外プログラムなどの検討、正課外の活動の単位認定など可能性の検討につ いて、国際教育センターに依頼し、正規カリキュラム科目としての可能性を 追及します。 派遣留学者増のための語学力底上げ集中コースの実現に向け、正課の教育プ ログラムとしての科目設定が可能なのか、準正課プログラムの位置づけとな るのか等の検討を、言語教育部門や国際教育センターに依頼します。
(8)	大学としての国際ビジョン実現に向けた国際戦略やロードマップを策定し、 大学キャンパスの国際環境拡充のために海外提携校の拡大、JICA 北海道 との連携に向けた覚書締結のための学内調整を行います。 海外提携校との協議や留学生に対する国際交流関係科目に関するニーズ調査 を通して、海外学生にとって魅力となる要素を取入れた国際交流関係科目の 充実を目指します。

5. リカレント教育

(9)	新たなリカレント・リスキリング教育の検討については、企画運営会議で取扱い、シーズ調査及びニーズ調査を行っている。その動向を見据えて、必要に応じて計画します。
-----	--

6. 分野横断型教育

(10)	副専攻制度は、2007 年度に導入された全学に開かれた横断型教育プログラムであり、学習意欲のある学生が自学科以外の学びとして、2010 年以降 15 年に渡って副専攻修了者を 611 名輩出してきた実績がある。 各学科の主専攻の学位（メジャー）を修得することを優先しつつも、さらに他分野で積極的な学びを希望する熱意をもった学生に対して、全学部の学生が公平に履修の機会を得ることが出来る制度として再確認します。 現在の 14 の副専攻は、修了実績や専攻ニーズの偏りがあることから、現状を分析し、2027 年度実施カリキュラム編成に合わせ各副専攻の継続について再確認を行います。 2027 年度実施カリキュラム編成方針（骨子）では、DP に則したカリキュラムを編成し、学修成果の可視化と質保証を担保した教育実践をするとともに、持続可能な教育展開を維持するため、科目の精選と統合を行うこととし、そのため DP と相関のない「他学部他学科開講科目」については廃止を含め再確認を行います。
------	---

7. ICT の利活用

(11)	BYOD 導入初年度であることから、教学展開がスムーズであるかについて、随時、総合情報センターと共に確認してトラブル等に対応します。 情報実習室の改修など、今後の利活用計画が施設整備上検討される場合、教学的な観点からの要望を伝えていくこととします。
------	--

Ⅲ. 学修成果・教育成果の把握・可視化

8. 学修成果・教育成果の把握・可視化

(12)	過年度において、教学会議で策定したアセスメント・ポリシーに、2025 年度から実施する外部アセスメントのデータを加えて検討するなど、学修成果の可視化を推進します。
------	---

Ⅳ. 教学マネジメントを支える基盤

9. FD

(13)	FD を体系化するために必要な諸課題の整理、状況把握及び分析を行います。
------	--------------------------------------

(14)	過年度に教学会議において策定されたアセスメント・ポリシーについて、2025年度に具体的な展開がなされた場合は、ポリシーを理解するFDを実施するとともに、そのFD実施体制について、委員会体制、事務組織体制の両面から構築します。 前年度に項目の見直しを行った授業評価アンケートについて、点検評価を行います。 授業評価アンケートの実施方法、学生や教員へのフィードバック方法も含め、見直しを行います。
(15)	2025年度も引き続きモデルティーチング顕彰者によるFDを実施し、その知見を共有します。 前年度に見直しを行ったモデルティーチング顕彰制度について、点検評価を行います。

IV. 研究

1. 研究支援

(1)	前年度の科研費獲得結果を分析し、業務委託を含めた各種方法により科研費応募を促進する仕組みについて検討します。
(2)	過年度の学内研究費の執行状況等を鑑み、よりニーズの多い研究費項目への配分割合を増やす等効果的な分配の仕組みについて検討します。
(3)	研究分野における最近の動向を踏まえた研究倫理教育を業務委託を含めた各種方法で検討します。
(4)	大学コーポレートカードの使用を促進し、研究費の個人立て替え払いを極力抑制する事により、公正な研究費の執行を行います。
(5)	教員情報システムへの詳細かつ速やかな入力を促し、各教員の研究成果の情報集約を適宜行い、本学の知名度の高さに寄与する情報は、学外への発信を目的として情報発信部署との間で情報共有を緊密に行います。

V. 国際交流

1. 派遣留学

(1)	既存の協定校派遣留学制度に、有償留学の選択肢を加える形で制度整備を進めます。 留学ニーズ調査は引続き実施し、その結果を留学ニーズレポートとして年1回発行することで、学生の希望や傾向を把握しながら、今後の協定校開拓や海外プログラムに関する策を検討していき、その方針を学生にも周知します。 留学前の準備プログラム及び帰国後の振り返りプログラムの導入に着手し、4年間を通した体系的な国際教育環境の整備を図ります。
-----	--

	前年度のTOEICスタディグループの成果を踏まえ、TOEFL対策も加えた学習コースの構築に着手します。
(2)	対象学年や学部を広げるとともに、ゆくゆくは学生が主体となりスタディグループを運営できるシステムを導入することで、留学準備のための持続可能な学習環境を整えます。

2. 受入留学

(3)	北海道地域研究やアイヌ関連科目など、本学独自の特色を強化するため、各学部・部門、特に新学部のカリキュラム設計にあたって連携します。 科目や担当者の重複を調整し、協定校から要望のあった経済系科目の充実に向けても取組めます。 受入留学生のアンケート結果を踏まえ、本学の魅力の戦略的な情報発信を強化します。
(4)	今年度の「アジア経済と社会 (Asian Economy and Society)」の学生満足度を踏まえ、来年度は既存の国際交流関係科目を精査し、より体系的な国際共修科目リストを整備し、新カリキュラムに組込む準備をします。 併せて、国際共修関連の研修を継続し、留学生と在校生がともに学びあえるプログラムの拡充と質の向上を図ります。

3. 派遣(受入)留学体制

(5)	留学生増加を見据えた新築寮や借り上げ住宅の確保に向けて、APUの学生寮視察で得たRA（レジデントアシスタント）の重要性や教育的効果を含めた議論を通じて実現可能性を探ります。 併せて、大学内外の関連部署や自治体との連携を強化し、受入れ体制全般を整備します。
(6)	従来の広報に加え、学生経由でもホストファミリーに興味を持ってもらえそうな保護者ネットワークへのアプローチをします。
(7)	9月までに台湾、韓国、タイなどへ留学した学生のレポートをGlobal Hubに掲載し、国・地域・テーマの多様化を図ります。 帰国者合宿は年に二回開催し、卒業生・在学生ともつなげ、留学体験を国際性の涵養やキャリア選択などに活用できるように工夫します。 海外で活躍する卒業生の情報を大学全体で共有・更新し、在学生とのネットワークを強化し、縦のコミュニティを形成します。 これらの取組みを通じて、留学希望者の増加や学生の学修意欲の向上、そして大学の国際的プレゼンスの強化を目指します。

4. 国際交流プログラム

(8)	COILやVEなど、ハイブリッド型の国際交流プログラムを拡充します。 新たにフランス・グルノーブル大学とのCOIL授業が計画されています。 前出の留学ニーズアンケートでは9割の学生が留学に興味を示した一方で費用面で断念するケースが最も多いことが明らかになったため、学生の経済的負担の有無にかかわらず、より多くの学生が国際的な学習経験を得られる機会を提供していく計画を進めます。
-----	--

(9)	在学生を対象にした北星の魅力調査を行います。具体的には、前述の留学ニーズアンケートに、国際交流関係科目の質や魅力向上に関する項目を新たに加えて、学生の意見やアイデアを収集します。それをもとに、国際交流関係科目の周知を図り、新カリキュラム策定時の改変に備えます。より多様な学生が参加しやすい共修プログラムを拡充していく計画を、留学生視点と在学生視点の両方から進めます。
-----	---

VI. 社会活動

1. 高大接続

(1)	新設する国際学部グローバル・イノベーション学科については、指定校推薦選抜高校の評定基準や総合型選抜の出願要件の他、特に学園内3高校からの内部推薦者の推薦出願基準などを早急に決定する必要があることから、入試試験センターの決定内容を把握することに務めます。 学園内高校からの既存学科の推薦基準の「英検」、「漢検」の取扱いは、2002年度の附属高校への校名変更以降継続しており、見直しの時期に来ているとの意見もあるため、各学科に意見の集約を指示し、学園内教育連携委員会の主催で行われる部局長会議と学園内各高との「教育連携懇談会」にて、議論を進め、将来的に学園内進学者の増加と学力の維持の両立を図るために、柔軟な改善方向を検討します。 学園内以外の高校からの総合型選抜、学校推薦型選抜、さらには一般選抜での進学者を確保し続けるための入試制度改革について、入学試験センターとともに検討し、2027年度入試からの実現を目指します。
(2)	----
(3)	2027年度実施カリキュラム編成において実現の可能性があるか検討します。 2030年度までの実現が難しい場合には、達成度×（中止）の判断も含め検討します。

2. 社会連携

(4)	厚別区内の活動（学まちネット）を中心として、学生が主体となって地域に入り、その後も継続してまちづくり活動に参加できるよう、積極的に情報提供等を行うことで活動を促進します。
(5)	北星オープンユニバーシティや公開講座で求められているニーズの調査を行い、事業の内容の効果を見極め、地域住民が参加しやすい北星オープンユニバーシティや公開講座を引続き検討していきます。
(6)	「社会人確保」に掲げるリカレント・リスキリング教育の検討と連動して、本学のプレゼンス向上につながる事業の展開を検討します。
(7)	連携等で実施した情報の取得を学内教職員から継続して行い、情報の集約を進め、データベースの作成に取りかかります。
(8)	既存の各協定先との情報交換を進めつつ、現在取組んでいる事業を進めます。
(9)	同窓会員住所データの更新・整備を行い、積極的な情報提供を行います。

(10)	同窓会SNSや会報誌大谷地だより等を通し、同窓会懇親会案内を広く行い、参加者増に繋げられる取組みを行います。
(11)	保護者アンケートをもとに、保護者のニーズにあった後援会行事を開催し、多くの保護者に参加していただけるような内容を企画します。また、アンケートを継続して行い、保護者の満足度を図ります。

VII. 学生支援

1. ニーズ把握

(1)	アンケートの抜本的見直しを行います。 1. 教学会議及び各学科が設定するアセスメントプランと連動して、学修成果の可視化に資する設問項目のリニューアルに着手する（関係部署との再調整も含む） 2. 実施時期と方法について、特に、在学時調査の回収率を高めるために、授業評価アンケートとの連動も含めて、関係各所と連携、調整を行う。 ※各種アンケートで得られるデータは、学修成果・教育成果の可視化のツールのひとつとなり得るため、その方針や計画に沿って、教学会議、教学政策会議、教育支援課と連携しながら、必要となるデータを提供できるように整えます（両会議及び学科の進捗状況によって）。
-----	--

2. 学修支援

(2)	学生のニーズや社会の変化に対応し、既存の学習支援プログラムの見直しや、新たな学習支援プログラムについて検討します。
(3)	2027年度実施カリキュラム編成の実現のためには、学修者本位の教育展開の実現が必須であり、そのため前年度に試行実施した「カリキュラムに関する学生の声を聴くワークショップ」を学習サポートセンターに依頼して全学科において早期に計画し、2027年度のカリキュラム編成に反映します。 「学生本位の学修支援体制」については、学習サポートセンターの設立と、学生による全学ピアサポーター制度が導入され、他大学に比べ十分に機能していると考えられます。しかしながら導入後すでに10年を経過していることから、あらためてこれまでの10年間の取組内容や課題点を足掛かりとして、時代の変化の中、学位プログラムとして、全学生が卒業を目指すための支援として何が求められているのか、学習サポートセンターと共に検証し、必要に応じて見直します。
(4)	適切な支援を計画・実施するための個人情報の取扱いや、記録の整備・運用について引続き検討し、学内への共有を図ります。
(5)	支援に関するガイドラインの改定を行いつつ、合理的配慮をより適切に実施していくために、合理的配慮に関する申立てへの対応方針を定めます。

3. 就職支援

(6)	ニーズ把握に向けたアンケート調査を実施し、集計と分析を行います。
-----	----------------------------------

4. 課外活動支援

(7)	昨年度に引続き新入生勧誘ポスター掲示、チラシの配布に加え、オリエンテーション期間中にサークル棟部室での入部相談会を実施します。新入生がサークル棟の存在を知ること、サークル棟に足を運びやすくし、自分にあったサークルに入部するきっかけを作ります。
(8)	昨年度に引続きサークル活動の更なる充実を図るため、学内サークル加入の有無、活動の満足度、活動支援に対する要望等、学生におけるサークル活動の実態を把握し検討します。満足度、帰属意識については2024年度の高水準の維持を目指します。
(9)	新入生にはサークルへの関心を促し、併せて新入部員を受入れることで、既存の部員達には責任感、協調性を涵養させることを目指します。
(10)	国際ボランティアとしてタイ・ワークキャンプの募集を行います。
(11)	各種募金活動の支援を行います（「チャイルド・ファンド」「能登半島地震支援」等）。
(12)	国内ボランティアについて、能登傾聴ボランティアへの学生派遣の具体的な取組みを進めます。なお、引続き、学内・外の関係機関と連携しながら情報共有を行い、様々な支援策等について検討を行います。
(13)	「経済的支援」に掲げる新たな奨学金制度の応募要件に学内評価の観点を盛り込むことを検討します。

5. 経済的支援

(14)	意欲ある学生を顕彰する新たな奨学金制度の検討に着手し、具体案を策定します。
(15)	入学生確保につながる学費減免制度について、現在の制度の有効性の検証に着手します。

VIII. 学生確保

1. 入学前教育

(1)	業者の教材を使った入学前教育を実践して5年を迎え、データが出そろったことから、あらためてIR委員会にデータ解析を依頼し、適切性・妥当性を整理・検証します。
-----	---

2. 入学生確保

(2)	----
(3)	----

3. 3年次編入学生確保

(4)	届出による変更後の編入学定員充足を目指します。 収容定員の充足状況を確認しつつ、短期大学部学生の編入学生を適切に受入れます。
-----	---

(5)	届出による編入学定員変更を実施します。 2027 年度以降の編入学定員について検討します。
-----	--

4. 社会人学生確保

(6)	学内のシーズ調査の結果、多くのシーズが確認された4分野のうち、2024 年度に着手できなかった2分野（③観光業、④公共サービス）を対象にニーズ調査を実施します。
(7)	実施したニーズ調査の結果を基に、社会人向けの教育プログラムの構築について検討します。
(8)	〔文学研究科〕 2026 年度入学生からの遠隔授業の導入に向けた準備として、授業の開講形式、履修に関わる教務事務上の手続き、周知の方法などについて具体的な検討を行います。 〔経済学研究科〕 研究科FD等の開催により、大学院の今後のあり方の方針（授業の遠隔化を含む）で示した検討を進め、改善計画の基本構想を策定します。 現行入試制度について点検します。 〔社会福祉学研究科〕 遠隔授業の実施による道外院生の確保について、その実施方策を検討し、具体的な計画を策定します。

5. 大学院入学生確保

(9)	〔文学研究科〕 2025 年度は、引続き、学習サポートセンターが主催する各種イベントと連携し、潜在的な志願者の掘り起しに努めます。また、これらのイベントへの参加学生に関する情報を共有し、例えば、個別にコンタクトをとるなどのさらなる工夫について検討します。
(10)	〔経済学研究科〕 大学院研究科の収容定員充足率は依然として厳しい状況が続いているため、学生募集策や教育内容の一層の改善を推進するとともに、入学定員の変更も含めた改善策を検討します。 変更後の入学定員を充足・維持するため、改善計画の基本構想を策定します。
(11)	〔社会福祉学研究科〕 2025 年度は、前年度に検討をした第1WG「大学院教育の充実」および第2WG「入学生確保の方策及び広報展開」、それに基づいたFDでの議論を経て出された具体的な案について可能なことより着手していきます。

適切な教学マネジメントの確立

IV. 教学マネジメントを支える基盤

1. IR 機能

(1)	教学マネジメントを支える基盤となるよう以下に取組みます。 教学系業務システムの導入検討に伴い、情報一元管理やデータ活用の観点からも現状の課題等が解消できるよう関係部署と連携して課題の洗い出し、工程スケジュール等の検討を進めます。 2025 年度からアセスメントテストの実施が始まることから、その進捗・活用方法の検討と連携しながら、現状分析に必要なデータ収集等に着手します。 ※教学マネジメント指針で求められている学修者本位の教育の実現という面で、上記の教学・学生支援の中期目標とも密接に関連するため、その方針や計画に沿って、教学会議、教学政策会議、教育支援課と連携しながら、必要となるデータを優先として分析・提供します。
-----	--

2. SD

(2)	教育職員：役職や経験に応じて組織的かつ体系的に実施する方策の検討に着手します。
(3)	事務職員：2024 年度後期から実施した階層別研修について、2025 年度前期末に研修内容の点検、成果などを確認し、研修内容の精査を行います。
(4)	教育職員：2025 年度も引続き、新年度に着任する教育職員へのSDを実施します。
(5)	事務職員：2024 年度後期から実施した階層別研修について、2025 年度前期末に研修内容の点検、成果などを確認し、研修内容の精査を行います。

3. 教職員組織

(6)	2026 年度からの改正大学設置基準の基幹教員制度に対応する各種準備を進めます。
(7)	適切な教学マネジメント実施するための組織体制の点検・評価を行います。

V. 情報公表

4. 情報の公表

(8)	「情報公表ポリシー」に基づき、点検項目及び評価体制を整備し、本学における情報公表状況の点検・評価を行います。
-----	--

5. 内部質保証(点検評価)

(9)	新たな内部質保証システムにおいて、3つのポリシーや中長期計画の実現、認証評価結果を踏まえた改善にもつながるよう、点検評価及び改善・向上に向けた取組みを推進します。また、改善計画に照らした取組状況を確認し、適宜支援します。 各組織の報告書を通じて、2024年度全学・自己点検評価報告書で設定した課題及び行動計画の取組状況を確認しつつ、新たな内部質保証システムの適切性・有効性を検証します。
-----	--

6. 大学組織のガバナンス・意思決定機構

(10)	私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>への対応を進め、遵守状況については、2.0版に対応した点検結果報告書を用いて点検します。
(11)	意思決定における検討過程のサポート体制や決定後の実施状況の進捗管理の体制を点検し、強化する。これにより、学長のリーダーシップによる教育改善・改革の効率的な検討と確実な実施、成果の把握ができる体制の構築を目指す。

7. 人事制度

(12)	2026年度から教育職員の労働時間把握と専門業務型裁量労働制を導入すべく、準備を進めます。
(13)	専門業務型裁量労働制の導入及び基幹教員への対応に伴い、現在の学科・部門・センター等のいわゆる「教員数枠」についても見直しを行います。

8. 教員評価制度

(14)	教員評価委員会において「評価対象となる項目」「平等な評価基準」「公正な評価方法」「評価された場合のインセンティブ」等について、教員の教育研究の活性化及びその水準の向上につながるような制度を策定します。
------	--

9. 教員定数、専任教員及び非常勤講師コマ数

(15)	教学政策会議における2027年度実施カリキュラム編成方針の検討と連動して、その都度必要な検討を行います。
(16)	カリキュラム改編に伴う持ちコマ基準の変更に連動して、オーバーペイの見直しについて検討します。

10. 広報

(17)	広報委員会で進捗確認をしながら北星学園大学全体としての広報を実践していきます。
(18)	SNSについて、フォロワーの獲得に取組むと共に、各SNS（Instagram、X）における目的ごとの発信を継続していきます。
(19)	SNSについて、学生モニターを活用するなど、外部の情報収集やトレンドの変化に対応することに取組みます。
(20)	リブランディング計画の進展に応じて広報方針を検討します。

(21)	教職員や学生が捉えている本学の魅力を調査することにより、現状を把握し、取組み方針を検討します。
------	---

11. 地域連携、他大学連携

(22)	ニーズを把握する聞き取りを引続き行います。把握した地域課題等について可能なものは、事業等の実施を検討していきます。
(23)	新たな連携の可能性について、学外と結びつきが強いと思われる学内教員との情報交換に努めます。

12. リスクマネジメント

(24)	近年のリスクの多様性への対応を含めた危機管理マニュアルの全面改訂に必要な作業スケジュールを前期に策定し、後期から改訂作業に着手します。
(25)	財務課と連携して周知を徹底し、教員及び学生の参加を得た防火訓練、防災訓練を実施します。

X. 財務

1. 財務運営目標・中長期財政計画

(1)	収入拡大と人件費及び管理経費の抑制に努めます。
(2)	リブランディングを含む財政計画を策定し、経常収支の改善の見通しを立てます。

2. 収入の多様化・拡大

(3)	設の有料貸出の機会を増やします。また、札幌市のふるさと納税制度(大学応援プロジェクト)を積極的に広報し、収入に繋がるよう努めます。
-----	---

3. 政策的な予算配分と支出の合理化

(4)	人件費の抑制をメインに、教育研究に係る資金を確保します。
-----	------------------------------

4. キャンパス整備

(5)	教育の中長期計画と連動したキャンパス整備計画を立案します。
-----	-------------------------------

以 上